

1 財政の動向及び財政方針

令和6年5月時点の政府月例経済報告によりますと、「景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。」との基調判断がされており、「先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」とされています。

こうしたなかで、政府は、30年来続いてきたコストカット型経済から持続的な賃上げや活発な投資がけん引する成長型経済へ変革するため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策～日本経済の新たなステージにむけて～」及びその裏付けとなる令和5年度補正予算並びに令和6年度予算を迅速かつ着実に執行するとともに、「経済財政運営と改革の基本方針2024（仮称）」等を取りまとめるとされています。

また、「被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ」に基づき、令和6年能登半島地震の被災者の生活、生業の再建をはじめ、被災地の復旧・復興に至るまで、予備費を活用し切れ目なく対応するとされています。

また、滋賀県においては、基本構想で掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現のため、誰もが滋賀で自分らしくそれぞれの「幸せ」を感じられ、滋賀に誇りを感じ、住み続けたいと思えるような「健康しが」をみんなで描き、ともに創っていく観点から、施策構築を進めるとされており、特に、今後5年間は、大規模事業等の実施に伴い、財政調整基金の急激な減少が見込まれるが、県民サービスの充実や将来に向けた投資にも積極的に対応していくため、既存事業の見直しによる財源のシフトに全庁的に取り組むとされています。

本市の財政状況は、歳入については、市税において定額減税による個人市民税の減少が見込まれるものの、臨時財政対策債を含めた一般財源の総額は増加傾向にある一方で、中長期的には、地方税や地方交付税等の経常的な収入が人口減少等により縮小していくと見込まれます。

一方、歳出については、児童手当の拡充やしょうがい者自立支援給付費の増加など扶助費の増加が見込まれるほか、公共施設やインフラ資産の維持・保全にかかる投資的経費の増加に加え、一部事務組合が行う施設整備に伴う負担金の増加が見込まれるところです。

このため、財政計画に掲げる基本方針「未来の長浜市民に、よりよきものを引き継ぐ」に基づき、行政コストの削減や公共建築物の総量縮減及び計画的で効果的なファシリティ

マネジメントなど、本市の人口動態、歳入規模に見合った歳出構造への転換を進め、将来負担を軽減し、もって持続可能で安定的な財政運営を行っていきます。

各会計における令和6年度の財政方針については以下のとおりです。

<一般会計>

人口減少と少子高齢化が加速する中、本市を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、地方税収入をはじめとする歳入の予測と歳出の見通しを長期的視点から検討し、限られた財源の効果的な運用を図り、もって「持続可能な行政経営が行える財政構造の確立」を目指しつつ、「長浜市総合計画」に掲げる施策を推進していきます。

このような財政方針に加え、総合計画第3期基本計画の2年目にあたる令和6年度は、「長浜に暮らす若者が、現在も、将来も魅力を感じられるまちを創る」取組が、将来にわたって持続可能なまちづくりにつながるよう、対策を進めます。まずは「長浜でのくらしを選択する若者を増やす」こと、中長期的には「人口が減少しても持続的なまちづくりを進める」ことを両輪で進め、住みやすく活力ある長浜市の実現を目指します。具体的には、「生き生きと暮らせる働く場、活躍の場づくり」「県北の健康医療都市を目指した取組」「シビックプライドを醸成する未来に向けたまちづくり」の3つの取組を柱として推進していきます。

<国民健康保険特別会計>

都道府県が財政運営の責任者となり、安定的な財政運営と効率的な事業運営を図るため事務の標準化や広域化を推進します。

市は、引き続き財政の健全化を図るため、保険料の適正な賦課・収納、保険者努力支援制度等による国・県公費等の歳入確保に努めます。また、被保険者の健康づくり支援や特定健診の受診促進、ジェネリック（後発）医薬品の普及啓発及び重複頻回受診者の健康相談等を実施することで、医療費の適正化を推進し、歳出の削減に努めます。

<国民健康保険特別会計（直診勘定）>

市では浅井地区、余呉地区及び西浅井地区で、4か所の医科診療所と4か所の出張診療所、1か所の歯科診療所を運営しています。

浅井地区及び西浅井地区の診療所は指定管理者による運営を行い、余呉地区の中之郷診療所は長浜市立湖北病院へ運営を委任することで、安定的な医療体制の確保を図っています。

患者が少なく、採算性が低い地域であることから、全ての診療所が赤字です。今後人口が減少することが予測されるため、診療所経営は更に厳しくなると予想されます。継続的な医療を提供するため、基金の活用や歳出の削減を進めることで、より効率的な運営を推

進していきます。

<後期高齢者医療保険特別会計>

被保険者数の増加や医療技術の高度化により、医療費が増加傾向にあるなか、将来にわたって高齢者が安心して医療を受けられるように健全な財政運営が必要です。

そのため、保険料収納の確保に努めるとともに、滋賀県後期高齢者医療広域連合と連携して持続可能な医療制度の構築と財政基盤のさらなる安定化を図ります。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により健康寿命の延伸を目指します。

<介護保険特別会計>

高齢者の増加や中長期的に見据えた介護サービスのニーズに対応できるように第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。

高齢者が安心して暮らせるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの更なる推進や、高齢者の自立支援・重度化防止、健康づくり・介護予防、社会参加の促進に向けた取組を進めます。

また、介護を必要とする高齢者に必要な介護サービスを安定的に提供するとともに、適切な賦課徴収、保険給付の適正化を図り、介護保険事業の安定した運営を行います。

<休日急患診療所特別会計>

湖北医師会の協力のもと、平成22年4月から長浜市と米原市が共同で長浜米原休日急患診療所を開設し、休日に一次救急を必要とする患者に対し応急的な診療を行ってきました。開設以降、二次、三次救急病院の本来の救急医療推進に一定の効果を上げています。

一定の利用者数はあるものの、休日急患診療所が担う診療はその性質上、採算性が低いことから、長浜市一般会計繰入金及び米原市の負担金を補てん財源として運営しています。

今後も休日急患診療所を運営していくことにより、持続可能な地域医療を維持します。

<農業集落排水事業特別会計>

農村地域の清潔で快適な生活環境の確保と処理施設の有効利用を図るため、水洗化の普及促進を継続し、水洗化率の向上に努めるとともに、処理施設の適正な機能維持を行い、放流水の水質管理に努めます。

次に、公共下水道処理区域内の農業集落排水処理施設については、下水道ビジョンに基づき供用開始後30年を経過した地域から公共下水道処理に切替えを行っており、令和5年度に南浜地区処理場、五大田地区処理場、下八木地区処理場及び早崎地区処理場の接続が完了しました。接続後用途廃止となる処理場施設については、地域活性化のための有効活用を図ります。今年度は、難波地区処理場、七尾南地区処理場、湖北西地区処理場、常喜

本庄地区処理場及び賀小今地区処理場の接続を実施する予定です。

一方、農業集落排水として残る地域は、人口減少の影響でどの施設も小規模処理となり処理原価が高騰しています。このため、令和5年度に策定した第2次長浜市下水道ビジョンに基づき、余呉地域の流域下水道への接続及び西浅井地域の処理場施設の統廃合により、農業集落排水処理施設の将来の需要に応じた計画的な統廃合と機能保全を図ることで、施設の適正な配置と維持管理の効率化に向けた取組を進めてまいります。